

## 平成 28 年度千葉看護学会総会議事録

日 時：平成 28 年 9 月 10 日（土） 11 時 20 分から 12 時 40 分（80 分）

場 所：千葉大学看護学部 講義・実習室

書 記：高橋良幸評議員，石井優香会員

出席者：30 名

### 1. 開会

大塚理事より，開始時点で本会の総出席 30 名，委任状提出は計 301 名であり，会則第四章第 20 条 3 項の条件（会員の 10 分の 1 以上の出席＝現在の会員数 706 名中 70 名の出席または委任状が条件）を満たしているため，総会は成立していることが報告され，平成 28 年度総会の開会が宣言された。

### 2. 挨拶

石橋理事長より，実践者に還元できるプロジェクトを新しく今年度から立ち上げ，理事会企画として具体的に提案すること，新しい事業を含め，本学会の現在と今後について意見交換したい旨挨拶があった。

（会則第 4 条第 22 条により，これより増島麻里子学術集会会長が議長として議事を進行した。）

### 3. 報告

#### 1) 活動報告

##### (1) 理事会・評議員会報告

石橋理事長より，資料 1 に基づき報告された。

昨年度は理事会 3 回，書面理事会 3 回を行った。名誉会員の推薦について準備をしてきた。研究活動推進委員会の活動内容が活発になってきたため，組織再編を行い，新たに委員会を立ち上げたいこと，それに伴う会則の変更の必要性があることが話された。会費の滞納者に対して，滞納 2 年目の方に対し，毎日学術フォーラムから通知をすることを新たに導入した。

書面理事会では入会の承認と表彰論文の選考を承認した。

##### (2) 編集委員会報告

中村理事より，資料 1 に基づき報告された。

21 巻 1 号より Editorial Manager を用いた電子投稿システムを導入し，定期査読に加えて随時査読を受け付けている。問題が生じた時には web 上のディスカッション機能を用いるなどして対応し，編集状況を 2 週間ごとに確認するなど，編集作業に滞りのないよう努めている。

##### (3) 研究活動推進委員会報告

酒井委員長の代理で石橋理事長より，資料 1 に基づき報告された。

研究活動推進委員会の研究セミナーについて，11 回・12 回の教育・研究セミナーとともに千葉大学看護学研究科との共催とした。共催となった経緯は，本学会の理事・会員が多く国際的なプロジェクトに携わっており，本学会会員にそれらへの参加機会を提供するという目的であった。

遠方の会員にとって、千葉大学看護学部内という会場は足を運びにくいという意見があり、平成 29 年度の活動計画として、教育・研究セミナーの WED 受講システムの導入を検討している。

表彰論文事業は、千葉看護学会誌 21 巻 1 号 2 号に掲載された原著 10 編、総説 2 編を選考対象論文とし、内規に基づいて 2 編を選考し、書面理事で承認した。

研究支援金支給事業では応募件数 5 件から 3 名を選考し理事会で承認された。学術集会参加費助成事業では規程に基づき応募者 3 名への支給を決定した。

#### (4) 広報委員会報告

本田理事より、資料 1 に基づき報告された。

「千葉大学看護学部内外の看護職者との連携を基に、サテライト的な研究支援・活性化の場を構築し、臨床現場の看護職者が学会活動に参加しやすくなること」を狙いとする取り組みを行う。まず東千葉メディカルセンター看護部と連携する。

#### (5) 学術集会企画委員会報告

石橋理事長より、資料 1 に基づき平成 27 年 11 月から計 4 回の企画委員会が開催された旨報告された。

上記 1) 活動報告に質問はなかった。

### 4. 議事

#### 1) 会則改正について

石橋理事長より資料 3-1 に基づき報告された。

会則改定案にある指名理事の名称規程、選出方法、運用手順について質問があった。指名理事の選出時期について、石橋理事長より理事長が指名されてから次の総会まで指名理事の承認を受けられない事態が生じないように申し合わせ事項を作成することが話された。

第六章 2 項の各種委員会の承認方法について質問があり、理事会で承認を行うことが望ましい旨話し合われた。

質疑の後、会則第三章第 9 条 3 項の表記について、「三 理事 10 名程度（理事長、副理事長、指名理事を含む）」、第六章第 27 条 2 項について、「各種委員会規程については理事会で別に定める。」と訂正し、他は改正案通りとすることとなった。会則は平成 28 年 9 月 10 日から施行される。

上記 1) について拍手をもって承認された。

#### 2) 指名理事の指名について

会則の改正に伴い、資料 3-2 の通り指名理事として高橋良幸評議員、谷本真理子会員の 2 名が指名された。

上記 2) について拍手をもって承認された。

#### 3) 各種委員会規程について

石橋理事長より資料 3-3 に基づき新設する若手研究者育成委員会、表彰論文選考委員会の規程とその

内容について説明された。委員長の選出方法について質問があり、理事から委員長を選出する規程とすること、今期は、現在実務を行っている研究活動推進委員会の構成員の中から 2 名を指名理事として委員長に指名したことが説明された。委員の人数についての質問があり、業務を勘案して委員会で検討し、委員の選出、活動内容は理事会で承認が必要であることが説明された。

上記 3) について拍手をもって承認された。

#### 4) 名誉会員について

石橋理事長より報告された。

会則第 8 条に基づき、野口美和子氏、前原澄子氏、兼松百合子氏の 3 名が推薦された。1 名の推薦者が逝去されたことについて、会員資格を喪失するが、名誉会員の規程には該当すること、ご遺族も同意されていることが説明された。会則第二章第 8 条 2 項「名誉会員は、評議員会に出席して意見を述べることができる」の解釈に関して質問があり、称号を付与するという形で推薦したことが説明された。

上記 4) について拍手をもって承認された。

#### 5) 平成 27 年度収入支出決算報告

清水理事より、資料 4 に基づき報告された。

#### 6) 平成 27 年度収入支出決算監査報告

佐藤監事より、資料 4 に基づき、監査を行い適正な会計処理と認められた旨が報告された。

上記 5) 6) について過半数以上の挙手にて承認された。

#### 7) 平成 29 年度事業計画案

石橋理事長より、資料 5 に基づき 6 つの事業案「1. 実践と研究の往還を促進 ①若手研究者の育成 ②実践者の入会促進」、「2. 研究助成事業の推進」、「3. 学会誌の発行」、「4. 第 23 回学術集会の開催」、「5. 第 9 期評議員選挙の実施」、「6. その他本学会の目的達成に必要な事業」について説明がされた。

上記 7) について拍手をもって承認された。

#### 8) 平成 28 年度収入支出補正予算案

平成 28 年度補正予算について清水理事より、資料 2 に基づき報告された。

若手研究者育成委員会および表彰論文選考委員会が委員会として新設されたことを受け、研究活動推進委員会から活動費を配分した。これらの委員会活動の拡大に伴い、平成 27 年度の予算額に対し決算額が赤字となることが予測され、人件費、印刷費を増額し補正予算とすることが報告された。

上記 8) 拍手をもって承認された。

9) 平成 29 年度収入支出予算案

清水理事より、資料 6 に基づき、収入支出予算案について提案された。

繰越金が増えてきている点について使用計画の質問があり、石橋理事長より、研究活動推進委員会で WEB 受講システムを導入するなど会員に多く還元できる方法を検討するなど発展的に使用を検討していくことが説明された。

上記 9) について、過半数以上の挙手にて承認された。

10) 第 24 回学術集会会長の承認

石橋理事長より、理事会・評議員会で第 24 回学術集会会長として、奥朋子氏が推挙されたことが報告された。

上記 10) について拍手をもって承認された。

11) その他

学会ホームページに各種規程を掲載してほしい旨の意見があり、石橋理事長より、会員制のホームページの活用を含め検討することが説明された。

(ここで、増島麻里子議長による議事が終了となった。)

5. 第 23 回学術集会会長の挨拶

第 23 回学術集会会長である石橋みゆき氏より挨拶があった。第 23 回学術集会は平成 29 年 9 月 9 日(土)に、「看護がつなぐケアのかたち」をテーマとして、千葉大学大学院看護学研究科校舎にて開催予定であることが話された。

6. 論文表彰

研究活動推進委員会の委員長である谷本真理子氏より、春日広美氏、宮芝智子氏に対して平成 28 年度の論文表彰が行われた。

7. 閉会

大塚理事より閉会の辞が述べられた。